

エネルギーのふるさと



とまり



2年生劇「きつねのおきゃくさま」



3年生劇「三年とうげ」



4年生劇「スーパーカラフル」



5年生劇「現代版桃太郎」

泊小学校学習発表会〈令和元年10月12日〉



..... 今月の主な内容

- ◆ 平成30年度 決算報告
- ◆ 令和2年度 とまり保育所入所希望者募集のお知らせ
- ◆ 後期高齢者医療制度のお知らせ
- ◆ 令和元年度 防火ポスターコンクール入選者
- ◆ 泊中学校文化祭・泊小学校学習発表会
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

わが家の家計簿

村では、経費節減と効率的な予算執行に努めながら、村の発展と福祉の向上を目指しています。平成30年度の一般会計は、前年度と比較して、歳入で3.9%の減、歳出で3.9%の減、歳入歳出差引額は8,686万円となり、健全財政を堅持することができました。

そこで、村民のみなさんに納めていただいた税金や国・道からの補助金などの依存財源の状況を図表でお知らせします。

特別会計

歳入

歳出

7,173万円

国民健康保険特別会計

6,839万円

8,572万円

簡易水道事業特別会計

8,538万円

4,699万円

集落排水事業特別会計

4,699万円

3億1,489万円

公共下水道事業特別会計

3億1,482万円

2,754万円

後期高齢者医療特別会計

2,751万円

財政健全化法に基づく

財政健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成30年度決算に基づく泊村の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、及び将来負担比率）および資金不足比率は、いずれも健全段階です。

(1) 村財政の早期健全化・再生に関する指標

(単位：%)

健全化判断比率	平成30年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	15.0
連結実質赤字比率	-	20.0
実質公債比率	0.8	25.0
将来負担比率	-	350.0

(2) 経営健全化に関する指標

(単位：%)

比率名	平成30年度	経営健全化基準
泊村簡易水道事業特別会計資金不足比率	-	20.0
泊村公共下水道事業特別会計資金不足比率	-	20.0
泊村集体排水事業特別会計資金不足比率	-	20.0

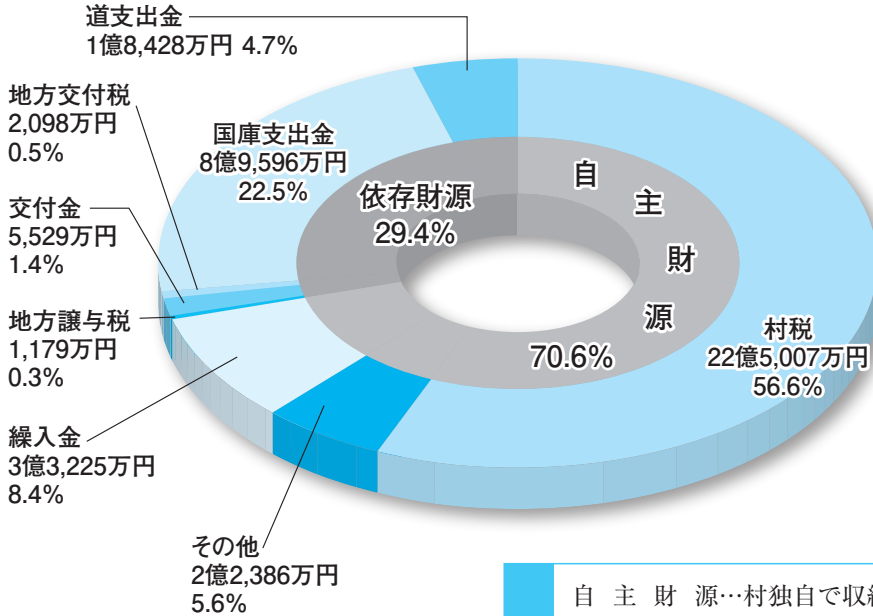
決算報告

平成30年度 一般会計決算報告

のぞいてみよう

一般会計歳入合計

39億7,448万円



村税内訳

村民税	1億2,285万円
固定資産税	21億793万円
軽自動車税	292万円
村たばこ税	1,590万円
入湯税	47万円

交付金内訳

利子割交付金	86万円
地方消費税交付金	5,114万円
自動車取得税交付金	276万円
地方特例交付金	53万円

その他内訳

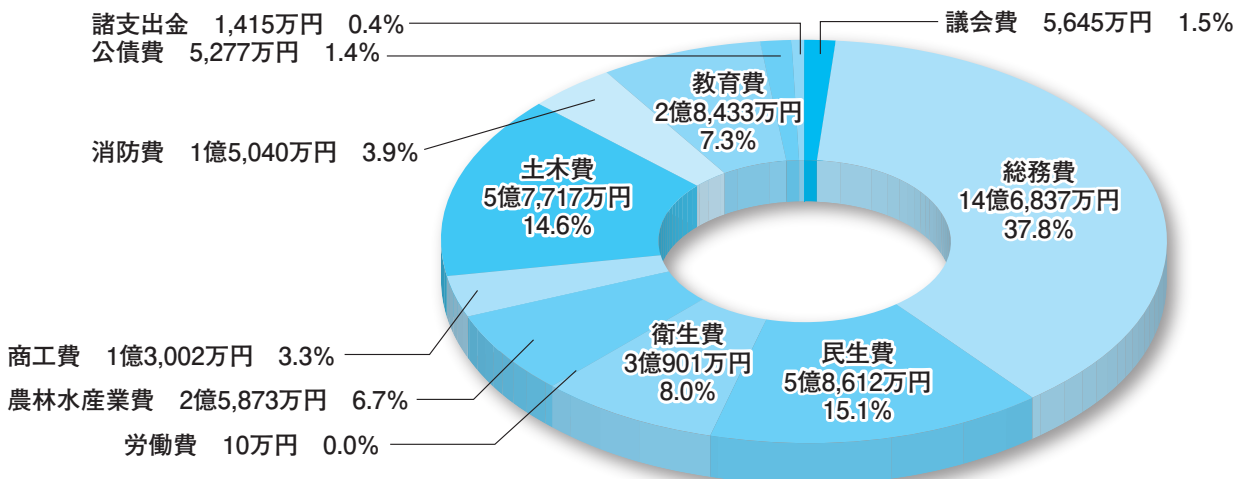
分担金及び負担金	1,538万円
使用料及び手数料	9,492万円
財産収入	1,055万円
寄付金	630万円
諸収入	9,671万円

用語の解説

- 自主財源…村独自で収納できるお金(村税、分担金および負担金、使用料および手数料、繰入金、繰越金、諸収入)
- 依存財源…国や道からの交付金や借入金
- 地方交付税…各地方公共団体の財政力や不均衡を調整するため、一定の基準により国が交付するお金
- 村債…村が国や金融機関から借りたお金
- 国・道支出金…国や道から事業の財源に充てるため支出された補助金

一般会計歳出合計

38億8,762万円



令和2年度 とまり保育所入所希望者募集

令和2年度のとまり保育所入所の申し込みを11月11日から受付致します。入所を希望される方は、11月25日までに保健福祉課までお申し込み下さい。

1. 募集期間 令和元年11月11日(月)～令和元年11月25日(月)
2. 保育年齢 生後6ヶ月～小学校就学前までのお子さん
3. 入所資格 ①就労 ②妊娠、出産 ③保護者の疾病、障害
④同居又は長期入院などしている親族の介護、看護
⑤災害復旧 ⑥求職活動(起業準備を含む)
⑦就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
⑧虐待やDVのおそれがあること
⑨育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
4. 提出書類 ①入所申込書
②証明書…就労証明書(お仕事をされている方の場合)
診断書(病気や障害がある方)等
※入所資格ごとに提出する証明書が異なりますので保健福祉課までご確認ください。
③同意書(保育料算定に必要)
5. 配布先 保健福祉課、保育所、子育て支援センター



<お問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課 福祉係 電話：75-2134>

泊村健康増進計画「とまりんりんニコニコ元気プラン」の第2期計画策定にご協力いただける住民の方を募集します

役場保健福祉課では、平成27年度より泊村健康増進計画に基づいて保健事業を実施しています。今年度見直し時期となったため、新たに第2期計画を策定することにいたしました。つきましては、計画づくりについて、住民の方たちから実直な意見をいただきたく、ご協力いただける住民の方を募集いたします。

募集内容は以下のとおりです。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

- | | |
|------|--|
| 日 程 | 11月21日(木)、27日(水)午後より3時間程度 |
| 内 容 | ①第1期計画の評価について住民意見交換
②第2期計画策定に向けて、泊村住民の生活習慣状況(食事・運動)について住民意見交換 |
| 対 象 | 20歳以上の泊村住民の方 |
| 募集期間 | 11月1日～12日 |

<お問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課 健康づくり係 電話：75-2134>

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 交通事故など、第三者の行為によりけがや病気になったときは？ ～

交通事故（自動車事故や自転車事故等）や飲食店等での食中毒など、第三者（加害者）の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分については、後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

■ 第三者の行為とは？

- 交通事故
- 他人の飼い犬にかまれた
- 購入食品や飲食店等での食中毒
- 暴力行為 など



■ 必ず医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

■ 警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

■ 市区町村の窓口にも必ず申請しましょう

法令により、速やかに後期高齢者医療広域連合に届出をすることが義務付けられていますので、必ず市区町村の窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

【申請に必要なもの】

- 第三者行為による被害届（市区町村の窓口にあります。）
 - 被保険者証
 - 被保険者の印鑑
 - 事故証明書（後日でも可）など
- ※詳しくは市区町村の窓口へご確認ください。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

泊村役場 住民生活課 保険係

電話 75-2132

粗大ごみ(大型)収集についてのお知らせ

収集日：令和元年11月12日(火)

収集場所：ごみステーション *当日の午前8時までにお出しく下さい。

一度巡回したゴミステーションへの再度巡回はしませんので必ず時間内までに
ごみを出すようお願いします。

☆「粗大ごみ処理券(200円)」は村内の販売店で購入願います。

～粗大ごみとは(泊村ごみ処理の手引書 P38をご確認下さい)～

石油暖房機(ポット式、ファンヒーター付)、自転車、家具類、ガステーブル、
絨毯、畳、ベッド、網戸、流し台、本棚など。

ごみの出し方の注意

- ①灯油タンクは収集しません。
- ②販売店が引き取った電化製品、石油暖房機、灯油タンク等は村では回収しません。

《出してはいけないごみ》

石、土砂、汚泥、木くず、コンクリート、ブロック、モルタル壁、サイディング、長尺鉄板、漁網、毒物、劇薬、
発火性の物、爆発物、消火器、各種ボンベ類(空容器含む)、タイヤ、ホイール、車体部品、バッテリー、
電動自転車、その他事業に伴って出たごみ。

◎冷蔵・冷凍庫、テレビ、洗濯機、エアコン、パソコン等の電気製品及びパソコンは家電リサイクル
法により村で回収できません。
業者に引き取ってもらうようにして下さい。(有料)

<お問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課 衛生係 電話：75-2134>

非課税者
子育て世帯
対象

泊村プレミアム付商品券の販売について

○販売場所

泊村役場 保健福祉課 窓口(※販売は保健福祉課となります)

○販売期間

令和元年9月24日～令和2年3月31日(役場開庁日の9:00～17:00)

○持参いただくもの

- ・現金(クレジットカード等は不可)
- ・購入引換券(※購入引換券は対象者の方に事前に送付しております)
- ・身分を証明できるもの(運転免許証、健康保険証 等)

○現在の商品券使用可能店舗

- ・(有)カネイうるま商店 ・(有)マルキチ高橋建設工業 ・寺井商店 ・工藤精肉店
- ・(有)妹川塗装 ・工藤建設 ・マルショウ田原商店 ・(有)谷内商店 ・茂岩温泉
- ・(株)内田石油 ・レストハウスいわた ・理容しもいけ ・古宇郡漁業協同組合
- ・セイコーマート泊店 ・(有)久々江工務店 ・渡辺理容所 ・平安荘 ・深津商店
- ・小笠原商店(10/20現在)

※今後使用可能店舗が増えた場合は、広報誌及びUHB地デジ広報にてお知らせ致します。

その他、ご不明な点は役場企画振興課(75-2877)までお願い致します。

令和元年度 防火ポスターコンクール入選者

9月17日（火）泊村役場にて、毎年秋に開催する泊小学校の児童を対象とした防火ポスターコンクールの選考審査が行われました。

審査には、各後援機関より牧野村長、森教育長、工藤消防団長、女性防火クラブ武井会長にご協力頂き、子供たちが一生懸命描いてくれた絵を前に迷いながらも、ユーモア溢れる絵心に感心している様子でした。

選考されたポスターはご覧の通りとなっております。

泊小学校の児童の皆さん、ご協力頂きありがとうございました。

泊村長賞



1年生 河門前優太 くん



2年生 高橋なつめ さん



3年生 杉本 琉峨 くん



4年生
小林
萌愛さん



5年生
竹内
瑠璃さん



6年生
渡辺
凜さん

泊村教育委員会 教育長賞

1年生 國見 彩莉 さん	2年生 佐藤 優空 さん	3年生 齋藤 瑞碧 くん
4年生 杉村 凜 さん	5年生 加納 由奈 さん	6年生 小森 孔音 さん

泊消防団長賞

1年生 平田 彩羽 さん	2年生 青木 悠笑 くん	3年生 野崎 翔太 くん
4年生 藤田みらい くん	5年生 小林 一樹 くん	6年生 茅野 雄大 くん

泊村女性防火クラブ 会長賞

1年生 渡辺 蘭 さん	2年生 齊田莉央奈 さん	3年生 埜口 柑奈 さん
4年生 對馬 巧 くん	5年生 木村 柚稀 さん	6年生 小塚 海音 さん

泊中学校体育館にて、泊中学校の文化祭が行われました。文化祭のテーマは『仲間～Memory Of Best Friend～』で、生徒たちの頑張りに、来場者の皆さんはとても感動していました。

10/5

泊中学校文化祭
『仲間～Memory Of Best Friend～』



全校合唱



泊中ソーラン



展示作品①



展示作品②



全校合唱
『学校坂道「あの青い空のように」』

初めての発表会の1年生から最後の発表会となった6年生まで、歌と器楽や多彩な劇、全校合唱が披露され、体育館いっぱい集まった父母らから、たくさんの拍手が送られました。

10/12

泊小学校学習発表会
『強力★全力😊発表会！』



1年生劇「おむすびころりん」



1、2、3年生音楽
『ゆかいなウンパッパ』『聖者の行進』

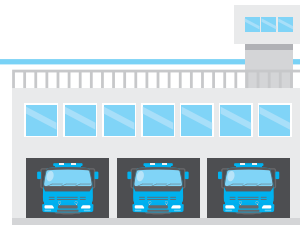
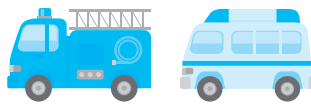


4、5、6年生音楽「宝島」「情熱大陸」



6年生劇「何でも引き受け株式会社」

岩内・寿都地方消防組合 泊支署 活動報告



交通救助訓練

10月10日（木）泊支署駐車場において、廃棄予定である車両を交通事故車両と見立てた「交通救助訓練」を致しました。

訓練では救助資機材を使用した、車両固定、窓ガラス及びドアの破壊などを実施し、交通事故現場における知識や救助技術を身につけました。



日本海 ニッコ元気村 トピックス

9/7 9/8 9/15 9/26 9/29

第48回泊村民スポーツ大会

9月7日にとまりカブトラインパークでパークゴルフ競技、8日に泊村山村広場でグラウンドゴルフ競技、15日に同じく泊村山村広場で8年ぶりのソフトボール競技、26日に泊村アイスセンターで混合バレーボール競技、29日に泊中学校でママさんバレーボール競技が行われ、それぞれの競技で熱戦が繰り広げられました。



10/1 ふれあいパークゴルフ大会



カブトラインパークにおいて、65歳以上の方を対象とした、ふれあいパークゴルフ大会が開催されました。

大会当日は、晴天に恵まれ、日頃の練習で培った技を披露しながら、お互いの親睦と交流を深め合い、爽やかな汗を流しました。

10/17 ねんりんピックとまり2019

泊中学校体育館で、ねんりんピックとまり2019が開催され、65歳以上の74名が参加しました。仲良く輪投げやはなれないりレー、自分たちで記入したカードを使用するのピンゴゲームなど、参加された皆さんは爽やかな汗をかきながら変化の富んだ競技を楽しみました。



11月5日は「津波防災の日」です

2011年(平成23年)3月に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)による甚大な津波被害を踏まえ、同年6月に制定された「津波対策の推進に関する法律」において、広く津波対策についての理解と関心を深めることを目的として、毎年11月5日を「津波防災の日」と定めています。

1854年(安政元年)11月5日に発生した安政南海地震では、中部地方から九州地方の太平洋沿岸を津波が襲いました。紀伊国広村(現 和歌山県有田郡広川町)では、高さ約5メートルの大津波が村を襲いました。

広村では、ヤマサ醤油7代目の濱口梧陵(はまぐち どりょう)が、和歌山県を津波が襲った際に、田んぼの稲むらに火を放ち、暗闇の中で逃げ遅れていた村人を高台にある広八幡神社の境内に導き、多くの村人を救った「稲むらの火」という逸話が残っています。

津波防災の日は、大きな津波被害をもたらした日ではなく、防災知識の活用によって人々の命が救われた成功例に因んだ日として、安政南海地震の発生した日に定められました。



2015年(平成27年)3月に宮城県仙台市で開催された第3回国連防災会議において、日本は、「稲むらの火」の逸話や、11月5日が日本の「津波防災の日」であることに触れ、世界中の津波に関する防災意識の向上のため「世界津波の日」を制定することを提案しました。同年12月に行われた国連総会で、11月5日を「世界津波の日」にすることが決定されました。

毎年11月5日やその前後において、「津波防災の日」を広く皆様にご存知いただき、津波対策についての理解と関心を深めていただくため、地震・津波防災訓練などの取組が行われています。

気象庁では、ホームページに地震・津波の仕組みや防災啓発のビデオ、パンフレットを掲載しています。この機会に地震や津波災害に対する備えについて考えてみませんか。

【気象庁ホームページ】
地震・津波のビデオ、パンフレット

【内閣府ホームページ】
津波防災の日(11月5日)について



<問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170>

クーリング・オフ

「クーリング・オフ」という言葉をご存知でしょうか？訪問販売で商品を購入した場合などに、一定期間、無条件で解約することができるという制度です。

この制度は、特定商取引法（略して「特商法」と呼ばれています）という法律で定められており、訪問販売の他にもキャッチセールスや通信販売、電話勧誘による販売、マルチ商法といった販売方法のほか、エステや語学教室、塾、美容医療などの契約についても対象となる場合があります。ただし、インターネットで購入した場合には適用されませんのでご注意ください。

ところで、特商法は、専門的知識のない消費者を保護しよう、という目的で作られています。そのため、事業のための取引については適用されません。

事業を営んでいると、「集客のためにホームページを作りませんか？」とか、「求人広告を出しませんか？」といった電話勧誘が来ることもあると思いますが、事業の集客のためにホームページを作成したり、求人広告を出したりすることを目的とする契約については、クーリング・オフが認められないのです。事業をされている方はくれぐれもお気を付けください。

岩内ひまわり基金法律事務所 金丸弁護士の法律豆知識
弁護士 金丸 哲大 岩内ひまわり基金法律事務所 TEL:0135-61-4777

◆第5回「相続分とは何ですか？」

登記・相続に関する

Q 相続分とは何ですか？

A 相続分とは、相続人が2人以上いる場合、誰がどのくらいの割合で相続する権利を有しているかを指します。法律で定められた相続分は、相続人の立場と組合せにより、次のとおりとなっています。



相続人		相続分
(1)被相続人の配偶者 (妻又は夫)	①被相続人に子がいる場合	2分の1
	②被相続人に子がいない、父母がいる場合	3分の2
	③被相続人に子及び父母がいない、兄弟姉妹がいる場合	4分の3
(2)被相続人の子	①被相続人に配偶者がいる場合	2分の1を子の人数で均等に分割
	②被相続人に配偶者がいない場合	全体を子の人数で均等に分割
(3)被相続人の兄弟姉妹	①被相続人の子又は父母がいる場合	なし
	②被相続人に子も父母もいない、被相続人の配偶者がいる場合	4分の1を兄弟姉妹の人数で均等に分割
	③被相続人に子も父母も配偶者もない場合	全体を兄弟姉妹の人数で均等に分割

このほか、父母が相続する場合、孫が相続する場合などがありますが、上記の例にあてはまらない場合は、司法書士会開催の相談会などでお問合せください。

■お問合せ先 札幌法務局倶知安支局 電話 0136-22-0232
(ホームページ) <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>
札幌司法書士会 電話 011-272-9035 (法律相談センター予約)
(ホームページ) <http://www.sihosyosi.or.jp/>

受講生募集のお知らせ

◆公共職業訓練

訓練名 型枠施工科
期間 令和2年1月6日(月)～3月30日(月)
 ※土、日、祝日は休み
時間 9:00～15:50【昼休憩有り】
内容 型枠工事施工や建設工事の安全衛生等を通じ、型枠制作における幅広い知識を学びます。
対象者 季節労働者及び一般求職者
 雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます。
受講料 受講料は無料(但しテキスト代として約5,000円がかかります)
定員 15名
募集期間 令和元年12月5日(木)まで
申込場所 岩内公共職業安定所
選考 令和元年12月12日(木)13:30～
 岩内地域人材開発センター

◆住民講座

講座名 エコクラフト講座
日程 令和元年12月3日(火)
時間 10:00～12:00
内容 部屋を彩るクリスマスグッズ
対象者 どなたでもOK
受講料 1,000円
定員 15名
募集締切 令和元年11月22日(金)
持ち物 受講料、ハサミ

お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター
 岩内町字東山8番地16 電話 62-2183

指名手配被疑者の 検挙に御協力を!

令和元年8月末現在、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、傷害、窃盗、詐欺等の事件の指名手配被疑者は、約600人になっています。

警察では、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、指名手配被疑者の情報は北海道警察のホームページにも掲載されています。

指名手配被疑者によく似た人を見つけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。



お問い合わせ

・札幌方面岩内警察署
 電話 62-0110

くらしの告知板

役場 ☎75-2021

自衛官募集説明会のご案内

説明種目	日時	場所	備考
自衛官募集説明会	11月10日(日) 13:00～15:00	岩内地方文化センター 会議室	※左記の日時以外で説明会をご希望の方は別途調整を承ります。
自衛官候補生及び 高等工科学	11月16日(土) 10:00～15:00	蘭越町民センター らぶちゃんホール 小会議室	
校	11月17日(日) 10:00～15:00	俱知安公民館 研修室	

お問い合わせ

- ・俱知安地域事務所
 俱知安町南3条東1丁目
 電話 0136-23-3540
- ・役場担当窓口 総務課
- ・自衛官募集相談員
 大橋 芳之
 電話 75-3307



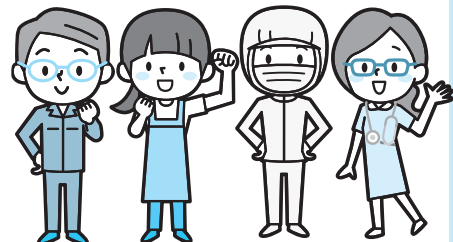
11月は、労働保険適用促進 強化期間です!

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

厚生労働省では、「未手続事業の一扫」を年間を通じた主要課題と位置づけた上で、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない

事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。



お問い合わせ

- ・厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課
 電話 011-709-2311
- ・最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所
 (ハローワーク)

募集

メニュー表などの英語表記の作成を支援します



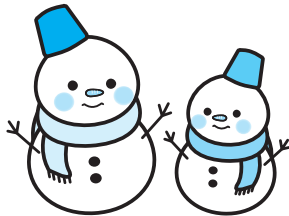
岩宇4ヶ町村で構成される岩宇まちづくり連携協議会広域観光部会では、外国人観光客受入体制を整備するため、メニュー表などの英語表記を行いたい飲食店や宿泊施設、観光施設を募集します。

- 事業対象** 村内で外国人観光客の受入に積極的な事業者(作成は無料です。)
- 支援内容** 飲食店のサンプル、宿泊施設の宿泊案内や注意事項、小売店のちらしなどの英語表記
応募頂いた事業者へアドバイザーが伺い、ご希望等をヒアリングいたします。ヒアリングを元にデータを作成し、データを納品させていただきます。
- 仕様** データを印刷したサンプル(A3サイズまで。)
データを格納したCD 1部
- 募集数** 5社(応募定数に達し次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。)
- 応募期間** 令和元年11月1日(金)～15日(金)まで

応募・お問い合わせ

・泊村役場 産業課 農林観光係
電話 75-2101

冬期通行止めのお知らせ



- 道道66号(岩内洞爺線)
規制区間始点 共和町老古美 744-1ゲート
規制区間終了 蘭越町字湯里(湯里ゲート)
規制日時 2019年10月28日10時 規制開始
2020年4月24日10時 規制解除予定
- 道道268号(岩内蘭越線)
規制区間始点 共和町老古美(道道岩内洞爺線交点)ゲート
規制区間終了 蘭越町字富岡1005-1地先仮設ゲート
規制日時 2019年10月28日10時 規制開始
2020年5月29日10時 規制解除予定

お問い合わせ

・後志総合振興局小樽建設管理部共和出張所
電話 62-1818
・後志総合振興局小樽建設管理部蘭越出張所
電話 0136-57-5121

所得税及び復興特別所得税の 予定納税(第2期分)の納税をお忘れなく

納期 令和元年11月1日(金)～12月2日(月)

(注1) 土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。
(注2) 災害等により、予定納税額の納期限が延長された場合は異なります。詳しくは、税務署にお尋ねください。

予定納税とは

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和元年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第2期分の金額が納税する額です。

予定納税の減額申請

廃業、休業又は業況不振などの理由により、令和元年10月31日(木)の現況による令和元年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、予定納税の減額申請をすることができます。

第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、令和元年11月15日(金)までに「予定納税額の減額申請書」(※)に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。

なお、税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

※「予定納税額の減額申請書」は、国税庁ホームページに掲載しているほか、税務署窓口にも用意しています。

予定納税額の納付

振替納税を利用している方	納期の最終日(令和元年12月2日(月))に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期の最終日の前日までに預貯金残高をご確認ください。 なお、振替納税に係る領収証書は発行されませんので、ご注意ください。
その他の方	納期の最終日までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください(納付に当たっては、電子納税もご利用いただけます。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。また、インターネットを利用して専用のWeb画面からクレジットカードにより納付することもできます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。) なお、第2期分の納付金額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用し、コンビニエンスストアで納付することができます。

※納付には便利な振替納税をご利用ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス
www.nta.go.jp

戸籍の窓

令和元年9月20日～10月19日

【転出】

札幌市 2人
千歳市 1人

先月号の「転入」でお名前間違いが
ありましたので、謹んで訂正し、
心よりお詫び申し上げます。

(系) 泊 吉田 桂三さん 札幌市



とまり木文芸

俳句・川柳

禁煙に 喫煙室は 必要だ
秋の夜に 月を求めて 酒を飲む
軽トラに 案山子ゆられて 畑じまい
解禁に 秋がはねてる 定置網
記入欄 六十代に マル最後
タラウラウ 小便小僧が 妬ましい
健康と 長嶋茂雄が 不安(ファン)だの
みるなりまと
みるなりまと

短歌 (470)

近江谷乃婦
夕べには氷とされる木の雫落ちる速度の刻刻遅し
巡りくる月日の早さに驚きつまた何度めかの歳女となる吾れ
立花 孝子

吉田智恵子

乃婦

無名女

沙羅

小春

与詩三

縁糸

未知女

ちらほらと葉が舞う墓石に 供養衣 今日日は夫のもう七回忌
わが家系に長寿に居るは吾れひとり 九度の干支も健やかなる新春
窓よりの秋の日陽しにまどろみて若き日に予らと走る夢をみる
日暮どき早まり灯る家々の夕餉もはやき暖とる家族
勇み征く帰る当てなき旅衣何処の野辺で永遠に眠るや
空を行く雲の彼方はいづこなる夢がふくらむ吾が住む所
亡母の声安寿いとやホーヤレホいつも歌つてなつかし恋し
卒寿すぎ杖はつかねど類杖す何時しか両手に温り伝う

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む
世帯	896戸 +6戸	5戸	901戸
人口	1,609人 +4人	8人	1,617人
男	772人 +6人	2人	774人
女	837人 -2人	6人	843人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	282戸 +1	549人 ±0
盃地区	175戸 ±0	302人 -1
茅沼地区	164戸 -1	319人 -1
老人ホーム	84戸 +2	84人 +2
洪井地区	132戸 ±0	227人 ±0
堀株地区	59戸 +4	128人 +4
計	896戸 +6	1,609人 +4

[元: 9.30 現在 住民基本台帳]

交通安全

毎年
展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!

